

施策評価調書(3年度実績)

施策コード I-5-(1)

政策体系	施策名	犯罪に強い地域社会の確立	所管部局名	警察本部	長期総合計画頁	47
	政策名	安全・安心を実感できる暮らしの確立	関係部局名	警察本部、生活環境部		

【I. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	安全・安心なまちづくりの推進	子ども・女性・高齢者を犯罪被害から守る取り組みの強化	犯罪検挙対策の推進	暴力団等組織犯罪対策の推進
取組No.	⑤	⑥		
取組項目	犯罪被害者等の支援施策の推進	再犯の防止等に関する施策の推進		

【II. 目標指標】

指 標		関連する 取組No.	基準値		3年度			6年度	目標達成度(%)				
			年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	25	50	75	100	125
i	刑法犯認知件数(件以下)	①②③	H26	5,384	3,090	2,887	106.6%	2,850					
ii	特殊詐欺被害件数(件以下)	①②③	H26	186	112	150	66.1%	90					

【III. 指標による評価】

評価		理 由 等	平均評価
i	達成	地域の犯罪情勢等を分析の上、地域実態に即した効果的な犯罪防止対策を推進するとともに、関係機関・団体及び防犯ボランティア等の活性化に向けた各種支援活動及び街頭防犯カメラの設置促進など防犯環境の整備を推進した結果、目標値を達成した。	概ね達成
ii	著しく不十分	コールセンターによる注意喚起や全市町村と連携した「被害防止機能付電話機」の購入補助、4コマ漫画チラシの全戸回覧やWeb広告等による広報啓発、電子マネー販売時の注意喚起ふせんの県下全コンビニ配布等の各種対策を推進したことにより、被害額は大きく減少させることができたが、パソコンサポート名目で架空料金を請求する少額詐欺被害が多発し、目標値を達成できなかった。	

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> ・R3年中、「まもめーる」で、声掛け事案や特殊詐欺の被害発生情報等を559件配信し、県民の防犯意識向上と犯罪の未然防止を図った。 ・街頭防犯カメラを18団体56台、青色回転灯防犯パトロール車のドライブレコーダーを22団体60台設置補助し、地域を見守る力の向上を図った。 ・子ども達の安全確保を図るため、「こども連絡所」に「のぼり旗」(2千か所)を設置し、子ども達が駆け込みやすい環境づくりを進めた。
②	<ul style="list-style-type: none"> ・R3年特殊詐欺被害総額は、8,179万円と昨年より約2.1億円減少した。 ・特殊詐欺では、犯人と話をしない対策が有効であることから、全市町村と連携して、「被害防止機能付電話機」の導入への支援を行い、R3年度は高齢者世帯778台に設置した。
③	<ul style="list-style-type: none"> ・事件発生時における迅速・綿密な現場鑑識活動及びDNA型鑑定等最新の科学捜査力の積極的な活用により、殺人・強盗等の重要犯罪の検挙率はR3年中92.9%であったが、全国平均(93.4%)は下回った。
④	<ul style="list-style-type: none"> ・R3年度中、社会全体における暴力団排除意識の高揚を図るため、各種業界を対象に開催する不当要求防止責任者講習会を49回開催し、企業や団体の責任者1,739人に暴力団情勢や不当要求による被害を防止するために必要な対応要領等の講習を行った。
⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・R3年中、犯罪被害者等の精神的・経済的支援のため、192事件の犯罪被害者等に対し、ニーズに即した情報提供や被害者支援を実施した。 また、診断書料等の公費負担については、164件実施した。 ・犯罪被害者等支援コーディネーターを設置し、市町村からの相談(32件)、犯罪被害者からの相談(延べ193件)を受けるなど、犯罪被害者等への支援を行った。
⑥	<ul style="list-style-type: none"> ・「再犯防止推進計画」に基づき設置した幹事会及び協議会において、参考指標等により、目標達成に向けた進捗状況を把握。課題や情報等を共有した上で、関係機関等が連携し、犯罪を犯した人の社会復帰に向けた支援や再犯者率を下げるための各種施策を推進した。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(3年度事業)	事務事業評価	
		成果指標の達成率(%)	掲載頁
①	安全・安心まちづくり連携推進事業	104.2	84
	地域防犯力強化育成事業	106.6	84
①②	地域見守り力向上事業	106.6	84
②	特殊詐欺等被害防止対策推進事業	66.1	85
	特殊詐欺等水際対策強化事業	66.1	85
③	治安維持を担う人材育成推進事業	106.6	86
⑤	犯罪被害者等支援推進事業	111.7	86
⑥	青少年健全育成対策事業	—	87

【VI. 施策に対する意見・提言】

<ul style="list-style-type: none"> ○第3回中津警察署協議会(R3.12) ・特殊詐欺被害事件が多くて気になっている。これだけ注意喚起しても被害にあっているのだから、より具体的に広報すれば良いのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○第3回別府警察署協議会(R3.12) ・特殊詐欺被害防止に関する啓発活動が積極的に行われているが、未だに被害が発生していることから、今後の啓発活動はどのように行うのか検討して欲しい。
--	---

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
B	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関・団体及び防犯ボランティア等との協働により、街頭防犯カメラ等防犯環境の整備を図るなど、安全・安心なまちづくりを推進する。 ・子どもや女性を性犯罪等の被害から守るため、県下の声掛け事案等の前兆事案を早期に集約・分析し、「まもめーる」により、地域の安全情報を発信する。 ・次々と手口が進化・巧妙化する特殊詐欺の被害を防止するため、テレビ、ラジオ、新聞、Web等によるタイムリーな注意喚起や、被害防止機能付電話機の更なる導入促進を図るとともに、新たにテレビCM放映や特殊詐欺被害防止啓発ソングを活用した注意喚起などの広報啓発に取り組む。 ・重要犯罪を早期検挙するため、事件発生と同時に大量の捜査員を現場に投入するとともに、現場鑑識を徹底するなど、さらに迅速・的確な初動捜査を実施する。 ・さらなる暴力団排除機運の醸成を図るため、暴力団排除条例や暴力団対策法等の効果的な運用により、社会が一体となった暴力団排除活動を推進する。 ・犯罪被害者等の置かれている状況の理解を深め、被害者等の二次的被害の防止を図るとともに、援助を必要とする人に寄り添い支援するため、相談体制の強化や経済的負担の軽減を図る。